

防災危機管理部の新設について

1 趣 旨

市民の命や暮らしを守り、安心・安全なまちづくりを一層推進する観点から、現在、企画管理部、建設部、市民生活部などに分かれる本市の危機管理、防災、防犯、交通安全対応部門を再編・集約化した「防災危機管理部」を新設し、本市の危機管理対応能力のさらなる強化を図るもの。

2 防災危機管理部を新設する狙い

- (1) 危機管理部門の一元化による初動対応の迅速化
- (2) 指揮命令系統の明確化
- (3) 情報発信の充実

3 組織体制及び主な所掌事務

- (1) 防災危機管理課[危機管理係・地域防災係]
 - ・危機管理・防災対策の総合的企画及び連絡調整に関する事項
 - ・危機管理及び災害に関する対策本部の設置に関する事項
 - ・富山市防災会議及び地域防災計画に関する事項
 - ・国民保護法制に関する事項
 - ・都市のレジリエンス・強靱化に関する事項 など
- (2) 生活安全交通課[生活安全交通係]
 - ・市民生活の安全及び防犯に関する事項
 - ・交通安全運動の推進に関する事項 など

4 対策本部専用室の設置

「防災危機管理部」は本庁東館４階に配置する。併せて、現在の「402会議室」を危機事態発生時の「対策本部室」として常設化。